

令和 7 年 2 月 25 日

各 位

永和信用金庫

信用金庫を装った不審なメール(なりすましメール)
にご注意ください！

2 月 25 日、信用金庫と誤認させる「なりすましメール」がお客さまに
発信されていると情報提供がありました。

「お取引目的等の確認」のお願い(重要)を促す内容で、マネロン
対策の観点からお願いしているとうたい、別サイトへ誘導する URL が
貼り付けられているというものです。

当金庫から、このような内容のメールを送付することはありません。

【不審メールの概要】

フィッシングメールのリンク先の URL を開くと、信用金庫業界の
ポータルを騙ったフィッシングサイトが開きます。現時点では、当該
フィッシングサイトは閲覧できない状況となっております。

最近、金融機関を装う偽メールで偽サイトに誘導し、ID やパスワード
などの情報を入力させて盗み、不正に預金を引き出す不正送金事犯が
多発しています。

不審に感じられる点がございましたら、ご遠慮なく取引店または事務
サポート推進部までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

永和信用金庫

事務サポート推進部

電話 06-6633-1186

以上